

これまでの審議内容・成果

| | 審議内容・成果 |
|--|---|
| 第1期～第7期仙台市市民公益活動促進委員会 | |
| 第1期委員会 (平成11年11月～) | 「市民公益活動促進のための基本方針」について答申。これを受けて仙台市が、平成13年4月に「市民公益活動促進のための基本方針」を策定。引続き、具体的な施策を進めるための素案の検討を行った。 |
| 第2期委員会 (平成13年11月～) | 第1期から継続して具体的な施策を検討し、その提案を行った。これを受けて仙台市が、平成15年5月に「仙台市民公益活動促進プラン21」を策定。 平成15年度の委員会では、市民公益活動促進施策に関する評価について検討し、市長に中間答申を行った。 |
| 第3期委員会 (平成16年1月～) | 第2期の中間答申を受け、市民公益活動促進施策に関する評価の仕組みづくりと、「協働を成功させる手引き」について意見を出した。これを受けて仙台市が、平成17年1月に「仙台協働本（せんだい・こらぼん）」を作成。 市民活動サポートセンターの移転について市長に中間答申を行い、市民公益活動促進に関する事項について答申を行った。 |
| 第4期委員会 (平成18年2月～) | 第3期委員会の答申を受け、市民活動促進に関する評価結果等について議論した。平成18年12月に「団塊世代を中心とするシニア世代の市民公益活動の促進について」市長に答申を行った。 |
| 第5期委員会 (平成20年2月～) | 学生等を中心とする若い世代による市民公益活動の促進について重点的に審議した。 |
| 第6期委員会 (平成22年2月～) | 仙台市におけるさらなる市民公益活動の促進について、平成23年6月に提言を行ったほか、提言中の主要取組である（仮称）協働事業提案制度や市民会議（市民カフェ）等の検討を行った。 |
| 第7期委員会 (平成24年2月～) | 「新たな市民協働指針について」平成26年3月に市長に中間答申（指針の体系と項目案の整理）を行った。 また、指針の策定にあたり、条例についても市民協働の視点を盛り込むべきとの議論がなされた。 |
| 第8期仙台市市民公益活動促進委員会→第1期仙台市協働まちづくり推進委員会 | |
| 第8期委員会 (平成26年4月～ 平成27年6月) 第1期委員会 (平成27年7月～ 平成28年3月) | 「仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例」施行に伴い、それまでの指針についての検討内容を基に、基本方針について審議を行い、答申を行った。 これを受けて仙台市が平成28年1月に「仙台市協働によるまちづくりの推進のための基本方針」を策定した。 |